



令和8年度 学校経営方針

令和8年4月1日

昭島市立拝島第二小学校長 小川 広樹

東京都及び昭島市の教育方針に基づき、令和8年度の学校経営方針を示す。

子供も大人も共に育ち、元気いっぱい、笑顔あふれる拝島第二小学校として、教育課程に基づき学校経営を行う。

学校運営協議会を設置するコミュニティスクールとして地域と共に手を携え成長し、地域の宝である子供たちの健全な育成を推進する。

学校教育目標

- ◎ よく考える子 自ら学び考え判断し、協働して問題解決を図る子
- ◎ 心ゆたかな子 自らの良さを見つめ、他者を尊重し、共により良く生きようとする子
- ◎ 元気な子 自らすすんで挑戦し、最後までやり遂げる子
 自らすすんで心と体をきたえ、たくましく生きる子

以下に挙げる課題について全教職員で共通理解を図り、組織的に児童の育成に当たる。

- ◎安全・安心な学校づくり ◎温かい人間関係づくり ◎コミュニケーション能力の向上
- ◎人権尊重教育の推進 ◎児童の健全育成 ◎研究・研修による教師力の向上
- ◎規範意識の醸成 ◎特別支援教育の理解と実践 ◎体力向上
- ◎日本の伝統文化理解教育及び国際理解教育（グローバルな人材の育成） など

1 教育目標の達成

人権尊重の精神を基調に、心身共に健康で、創造性に富み、人間として調和のとれた児童の育成を目指し、教育目標の達成に努める。

集団生活を送り、互いに高め合う学校として、①気持ちの良い挨拶、②時間を守る、③話すのは一人の三点は常に意識した指導を心掛ける。

児童の育成に関わる全ての教職員・関係者が、現行学習指導要領に示される内容・課題を共通理解し、誰一人取り残さない指導・支援を行う。

◎ 学力の定着と向上

- 基礎的・基本的な知識及び技術の習得 ○思考力・判断力・表現力の育成
- 読書活動の充実を図ることにより、読解力向上、基礎学力向上を推進する。
- 主体的に学びに向かう力の育成 ○学校及び家庭での学習習慣の確立
- ICT・タブレット端末の活用（情報リテラシー、タッチタイピング技能の習得）

◎ 道徳的価値観の醸成

- 道徳教育の充実・推進 ○自己有用感を高める ○規範意識、社会参画意識を養う

◎ 体力の向上

- 運動習慣、運動に親しむ資質や能力の向上 ○健康の管理・改善能力を培う
- 心と体の関連理解 ○コオーディネーショントレーニングの実践
- 季節ごとの体力向上運動旬間の取組 ○生涯スポーツにつなぐ運動体験の実践

◎ グローバル人材の育成

- 日本の伝統文化理解と継承 ○多様な文化の尊重と国際理解・協力の態度を育成
- 高度情報化社会に対応する力の育成 ○学校・家庭・社会の相互理解・連携

◎ 安全・安心な学校

- 特別支援教育と障害者理解 ○いじめ、自殺、虐待、体罰の防止 ○不登校児童減
- 安全教育【学校生活安全（環境・行動）、防災・減災、日常安全、交通安全、等】

2 教師力向上。授業改善。(分かる、楽しい、もっと学びたいとなる授業の展開)。

(1) 指導と評価の一体化を図る。年間指導計画、評価計画に基づいた授業を実践する。週ごとの指導計画簿を重視し、授業に臨む。週ごとの指導計画簿には以下の内容を記載する。

○教科等 ○単元名 ○ねらい ○主たる発問 ○中心活動 ○留意点・注意点 ○準備物
○危険に対する指導(安全配慮) ○指導記録 ○教科時数 等。

※事後に自己の授業分析や児童の様子などを追記する。

(2) 授業力、教師力を高める。授業力向上アドバイザー事業校として講師からの指導・助言を受け、校内研修・授業研究に取り組み、教師の実践力を高める。教科研究等を深める中で、ツールとしてのタブレット端末を有効に活用する場面と方法を探り、児童の学習意欲を高め、知識欲に火をつけ、探究を楽しませる。思考力・判断力・表現力を育成する。

(3) 道德教育の充実を図る。「特別の教科 道德」を充実・推進するとともに、教育活動全体を通じた道德教育を推進する。児童自身が、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(4) 特別支援教育の理解を深め、インクルーシブ教育を実践する。発達障害等について理解し、特別な支援を必要とする児童への適正な支援、及び保護者との連携を行う。関係諸機関、校内関係者会議等を通し、共通理解を図り、組織としての対応を図る。

(5) 日本の伝統文化理解教育を推進し、国を愛する心情を育てる。併せて、国際理解教育、外国語、外国語活動を通し、これからのグローバル社会を乗り切る児童を育てる。

(6) 特別活動の充実を図り、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決させることを通して、資質・能力を育む。

(7) 総合的な学習の時間において、教科横断的な学習活動を行い、課題設定、課題追究、課題解決、まとめ、発信する等の活動を通し、探究する力を育てる。

(8) 児童が安心して通うことのできる安全な学校にするために、生活指導部を中心に以下の学校運営を行う。授業中の安全、校外活動中の安全、水泳指導、避難、アレルギー対応など多岐に渡るため、全職員の叡知を結集して当たる。いざという時の対応力を高めるための講習や研修を積極的に受講することにより危険察知能力を高める。

(9) いじめや不登校に迅速・丁寧・確実に対応し、児童が苦しまない学校にする。事前指導、予見・予測、未然防止、早期発見、即時対応、早期解決、再発防止に努める。担任はもちろん、コーディネーター、スクールカウンセラー等が窓口となり、児童・保護者と共に、関係諸機関と連携し、情報と課題の共有を的確に行う。

未然防止に重点を置いた学級・学年経営を行い、明るく楽しい人間関係を構築する。

(10) 組織としての情報共有に努め、報告・連絡・相談を確実にを行い、一人で抱え込むことのない開かれた職場づくりを行う。互いに尊重し合い、高め合える教員組織「チーム拝二小」として学校運営を推進する。

(11) 働き方改革を推し進める。毎週水曜日を定時退勤日と定める。勤務時間外労働時間を月当たり40時間未満とし、1日当たりの在校時間を11時間未満とする。校務支援の回覧板等の機能を活用し、会議時間の短縮に努める。SSSを活用し、担任の負担を軽減する。会議時間、授業準備の時間確保のため勤務開始を午前8時15分、勤務終了を午後4時45分とし、休憩は午後3時30分から午後4時15分までとする。

※正確な出勤時間把握のため、休日の自主出勤時も出退勤タブレットを押下する。